

生活に使われたヤマ(平地林)



入会山は村ごとに管理していましたが、「入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律」(昭和41年制定)ができて共同管理が解体されてしまったため、共同体としての機能が無くなってしまいました。

歴代の入会山はずっと管理していた実績があつた人に払い下げられました。長く里山として使われてきた山が個人管理となつたため、保全していくうえでの課題になっています。

平地林を保全するうえで、地元のおじいさん、おばあさん達がどうやって使っていたのかを考えれば、地域が必要としていたことも分かります。例えば、薪炭をつくるためにつくっていた森林なのか、屋敷守や防風のためなのかなどを調べれば、今後、それを保全していくためにより適した形が分かるかもしれませんですね。

平地林などを保全するならば、その地域の特色ある森林の全体像を理解したうえでそれをどう生かすかということを考えることが望ましいです。

里山として使われていたときの緑か、それとも現在の鬱蒼とした緑を保全するのかなど、どの時代のどういった景観を目指すのか、歴史的遺産があるようなところだと、その維持と関連付けて人々に関心を持つてもらえるようなシステムにするうまくいくのではないかでしょうか。



吉田さん：鳥ヶ森公園には自然が多く残っており、クヌギやコナラ、エゴノキなどがよく見られます。公園内でカタクリの里づくりに取り組んでいますが、カタクリを育てるうえで日影が必要です。今はコナラが生えていて日影を作っているんですが、木が枯れたりして日影がなくなるとカタクリもだめになってしまいます。



カタクリの里のコナラやクヌギ（鳥ヶ森公園）



祇園原のアカマツ

谷本さん：人の家の山まで入って木を切ったり落ち葉かきをする者もいたので、見かけたら通報するようにと記されている古文書もたくさん残っているんです。

樹木の種類によってどういった目的でつくられた平地林なのかわかるんだね！樹木の勉強して市内を散歩してみたら面白そうだなあ



つながつテルね!
条例13条

(市民の責務)

第13条(一部抜粋)

(3) 自らがまちづくりの主体であることを自覚し、実践すること。